

2025 年度 河川技術者資格 実施要項

Ⅲ-Ⅱ 河川技術者資格 登録更新の手引き

更新講習申込期間：2025 年 7 月 1 日（火）～ 7 月 31 日（木）

更新講習実施期間：【河川点検士】

2025 年 9 月 1 日（月）～ 11 月 30 日（日）

※eラーニングによる講習（動画学習：ネット配信）

【河川維持管理技術者】

2025 年 11 月 11 日（火）～ 11 月 18 日（火）のうち 1 日

更新手続受付期間：【河川点検士】

2025 年 9 月 1 日（月）～ 2026 年 3 月 31 日（火）

【河川維持管理技術者】

2025 年 11 月 11 日（火）～ 2026 年 3 月 31 日（火）

2025 年 2 月



一般財団法人 河川技術者教育振興機構

一般財団法人 河川技術者教育振興機構ホームページ <https://www.ree.or.jp>



目 次

1 本手引きについて	1
2 2025 年度 資格登録の更新対象者及び条件	1
3 2025 年度 河川維持管理技術講習（登録更新者向け）	2
3-1 開催概要	2
3-2 申し込み前の準備	4
3-3 申し込み方法	5
3-4 受講方法	8
4 資格登録の更新手続き	9
5 資格登録の抹消・取り消し及び救済措置	15
5-1 資格登録を抹消される場合	15
5-2 資格登録を取り消される場合	15
5-3 資格登録の更新を忘れたため、抹消された場合の救済措置	15
6 様式及び記入例	16
7 よくある質問	29
8 その他	31
9 お問い合わせ先	32

1 本手引きについて

本手引きは、一般財団法人河川技術者教育振興機構（以下「機構」という。）の河川技術者資格制度に基づく「河川維持管理技術者」と「河川点検士」の資格登録の更新についてのものです。

対象となるのは、2025 年度に資格登録の有効期限（2026 年 3 月 31 日）を迎える方及び 2024 年度に登録の更新をされなかった方（有効期限 2025 年 3 月 31 日：救済措置の方）で有効期限以降も資格の登録を希望される方です。

2 2025 年度 資格登録の更新対象者及び条件

資格登録の更新を希望される方は、下に掲げる登録更新申請の条件を満たした上で、更新手続きの受付期間中に手続きを行って下さい。

項 目	河川維持管理技術者	河川点検士
2025 年度更新の対象者	資格登録の有効期限が 2026 年 3 月 31 日の方 資格登録の有効期限が 2025 年 3 月 31 日の方で、2024 年度に登録の更新をしなかった方（救済措置として対象としています。） ※ 更新の対象者には、登録されているメールアドレス宛にご案内いたします。	
更新手続きの受付期間	2025 年 11 月 11 日（火）～ 2026 年 3 月 31 日（月）	2025 年 9 月 1 日（月）～ 2026 年 3 月 31 日（月）
更新申請の条件	①登録日（資格登録証に記載の登録年月日）から登録の更新申請日までの間の継続学習により、所定の CPD 単位数を取得していること。（「河川技術者資格 CPD 制度のしくみ」（資格登録更新者向け）参照） ②2025 年度に当機構が実施する河川維持管理技術講習（登録更新者向け）を受講し、修了していること。（当該年度の更新講習の受講が必須です）	

3 2025 年度 河川維持管理技術講習（登録更新者向け）

3-1 開催概要

2025 年度 河川維持管理技術講習（登録更新者向け）は河川維持管理技術者を対象とする講習（以下「河川維持管理技術者更新講習」という。）と河川点検士を対象とする講習（以下「河川点検士更新講習」という。）をそれぞれ以下のとおり実施する予定です。

項 目	河川維持管理技術者更新講習	河川点検士更新講習
受講申込期間	7 月 1 日（火）10:00 ～ 7 月 31 日（木）16:30	
講習実施期間	11 月 11 日（火）～11 月 18（火） 上記期間のいずれかの 1 日	9 月 1 日（月）10:00 ～11 月 30 日（日）23:59
講 習 内 容	グループ討議と講演の二部構成 ①挨拶・説明等（10 分） ②グループ討議（110 分） 解答案必須（注 1） ③休 憩（10 分） ④講 演（60 分） 講習会場、講習内容（グループ討議のテーマ、講演テーマ、時間配分等）については、7 月上旬頃、当機構ホームページで公表します。	e-ラーニングによる講習 （動画学習：約 80 分ネット配信） 第 1 部：近年の水害の概要、河川法の改正、点検・評価要領の概要・改定、点検・評価結果の概要 第 2 部：河川構造物等の変状事例、近年の被災事例と教訓、河川管理の新技术 （確認試験：各部 5 問 合計 10 問）
受 講 料	22,000 円（消費税込み）	11,000 円（消費税込み）
機構認定 C P D 単位	時間配分決定後に公表	

（注 1）グループ討議の解答案については、9 月 1 日（月）（締切り）までに answersheet@ree.or.jp ホームページに添付してお送りください。更新講習当日に配布いたします。

※ 受講票（受講番号お知らせメール：受講者名、受講番号、受講地）は「iJuken システム」に登録されたメールアドレス宛に 8 月中旬頃に送付します。

※ 河川維持管理技術者更新講習申込者は、河川点検士更新講習（e-ラーニング講習）の受講も可能です。また、河川点検士更新講習は、河川技術者資格を持っていない一般の方も受講できます。

※ 河川維持管理技術者更新講習は遅刻した場合も受講できますが、開始時刻を 20 分以上遅れた場合や早退等により 20 分以上退席した場合には講義の欠席とみなし、講習の修了は認められません。

※ 更新に必要な C P D 単位の取得については「河川技術者資格 C P D 制度のしくみ」（資格登録更新者向け）を参照してください。

※ 本講習は土木学会 C P D プログラムの認定は受けていません。

<河川維持管理技術者更新講習の会場>

河川維持管理技術者更新講習は、11月11日（火）～11月18日（火）の期間に、全国9会場で開催します。**※ 会場・開催日は変更する場合があります。**

更新講習は受験時の面接試験地（「実務経験のうち代表的な河川」が属する試験地）で受講していただくことになります。ただし、**転勤等により主な業務実施地域の変更があった場合は**、新たに「**主な業務実施地域**」を登録していただくことにより受講地の変更が可能です。登録方法（提出書類）等については、**2025年度更新対象者に4月中旬頃送付するメールの中でご案内いたします。**

開催地	開催日時（予定）	会 場（予定）
札幌	2025年11月12日（水） 13:20～16:30	TKP 札幌駅カンファレンスセンター （札幌市北区）
仙台	11月14日（金） 13:20～16:30	（一社）東北地域づくり協会 3階 （仙台市青葉区）
さいたま	11月14日（金） 13:20～16:30	埼玉建産連研修センター 2階 （さいたま市大宮区）
新潟	11月12日（水） 13:20～16:30	（一社）北陸地域づくり協会 3階 （新潟市江南区）
名古屋	11月14日（金） 13:20～16:30	^{あぼう} 安保ホール 6階 （名古屋市中村区）
大阪	11月11日（火） 13:20～16:30	天満橋OMMビル 2階 （大阪市中央区）
広島	11月13日（木） 13:20～16:30	RCC文化センター 6階 （広島市中区）
高松	11月18日（火） 13:20～16:30	サン・イレブン高松 3階 （高松市松福町）
福岡	11月11日（火） 13:20～16:30	パピヨン24 3階 （福岡市博多区）

※ 会場には開始20分前までにお越しください。

3-2 申し込み前の準備

(1) 「iJuken システム」のアカウントの確認（ユーザ ID 及びパスワード）

更新講習の申し込みは、受験・受講専用サイト「iJuken システム」（運営：(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズ (CBT-Solutions)）からのみとなりますので、資格試験を受験した際の「iJuken システム」のアカウント（ID とパスワード）をご確認ください。

「iJuken システム」 <https://cbt-s.com/page/kasen-all.html>

※アカウントが不明な場合は下記へお問い合わせください。

【「iJuken システム」の問い合わせ先】

(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズ (CBT-Solutions)

受験サポートセンター

TEL：03-5209-0553（8:30～17:30 ※年末年始を除く）

(2) 資格登録証を PDF 形式にしたファイル（河川維持管理技術者更新講習を受講する方のみ）

「iJuken システム」のマイページから「資格登録証添付用台紙」をダウンロードし、カラー・200dpi 程度以上の解像度のスキャナーで読み込み、PDF ファイルとして保存してください。
必ず、所定の台紙をご利用ください。

3-3 申し込み方法

申し込みは、CBT-Solutions が運営する受験・受講専用サイト「iJuken システム」の手順に従って申し込んでください。なお、河川維持管理技術講習（登録更新者向け）の申し込みは、申し込み期間中のみ可能となります。

（１）受験・受講専用サイト「iJuken システム」へ （※当機構のホームページから）



当機構のホームページ



「iJuken システム」の入口

（２）河川維持管理技術講習（登録更新者向け）プログラムの選択

下記の①～③のいずれかのプログラムを選択してください。

河川管理技術者講習（登録更新者向け）プログラム	お支払い額（税込み）
① 河川維持管理技術者更新講習の申し込み	22,000 円
② 河川点検士更新講習の申し込み	11,000 円
③ 河川維持管理技術者更新講習＋河川点検士更新講習の申し込み	22,000 円

※ ①を選択した場合、河川点検士更新講習（e-ラーニング講習）も受講できます。（機構認定CPD単位を取得できます。）

（３）資格登録番号の入力及び登録証のアップロード

- ・ ①を選択した場合 資格登録番号の入力と登録証のアップロードが必要です。
- ・ ②を選択した場合 資格登録番号の入力が必要です。（河川技術者資格をお持ちでない方は入力不要）
- ・ ③を選択した場合 それぞれの資格登録番号の入力と登録証のアップロードが必要です。

※ 登録を申請中の方は、合格証に記載している受験番号または受講番号を入力してください。

（４）受講料の決済

受講料のお支払いは、以下の決済方法がご利用いただけます。

申し込みの手順に従って決済を行ってください。

クレジットカード決済	
コンビニエンスストア決済	
Pay-easy（ページ）決済	ゆうちょ銀行 ATM・ゆうちょダイレクト、銀行などの ATM やネットバンキングを利用してお支払いが可能です。 ご利用になれる金融機関とお支払方法は、Pay-easy（ペイジー）のサイトでご確認ください。 http://www.pay-easy.jp/

<領収書の発行について>

領収書は、支払い完了後から発行が可能となります。

申込み時の「iJuken システム」にログインし、「マイページ」の「申込履歴」から領収書を出力してください。

領収書の宛名は、初期設定では受講者名となっていますが、勤務先等に変更できます。



ご注意ください

- ※ 決済が完了した時点で受講予約が完了となります。キャンセルすることはできません。
- ※ 締切り間際に申し込みをされた場合、クレジットカード決済の場合は決済完了、コンビニエンスストア及び Pay-easy 決済の場合は、申し込み期間内に予約完了し、支払い期限までに支払いを済ませてください。
- ※ コンビニエンスストア及び Pay-easy 決済の場合は、予約完了後 3 日以内(休日・祝日を含む)にお支払いを行っていただきますと、これまでの手続きは自動的に取り消されます。
- ※ お支払いいただいた受講料は、返金及び次年度以降の講習等に充当することはできません。

(5) 申し込み内容の変更・確認

申し込み内容の変更・確認は、「iJuken システム」にログインして行ってください。

また、アカウント作成時の個人情報の変更についても、同じく「iJuken システム」にログインして行ってください。

※ 「iJuken システム」に関するお問い合わせは下記へお願いいたします。

【「iJuken システム」の問い合わせ先】

(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズ (CBT-Solutions)

受験サポートセンター

TEL : 03-5209-0553 (9:30~17:30 ※年末年始を除く)

3-4 受講方法

<① 河川維持管理技術者更新講習>

受講票（受講番号お知らせメール）は、「iJuken システム」に登録したメールアドレス宛に送付します。受講日、受講地をご確認ください。

受講票（受講番号お知らせメール）は、8月中旬頃に送信いたします。送信が完了しましたら当機構ホームページでお知らせしますのでご確認ください。届いていない場合は、当機構ホームページの「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。

当日は受講票のメールを印刷して持参してください。

会場についての詳細、持ち物、注意事項等は8月上旬頃に当機構ホームページに掲載しますので、受講前に必ずご確認ください。

更新講習受講終了時に受講証明書を配付しますので、登録更新手続きの際、更新申請書等とあわせて送付してください。（P.9「4 資格登録の更新手続き」参照）

<② 河川点検士更新講習>

決済完了後、講習実施期間（9月1日（月）～11月30日（日））に「iJuken システム」にログインし、受講ボタンより「e-ラーニング講習（動画学習と確認試験）」の受講が可能となります。

受講ボタンは講習実施期間のみ表示され、確認試験に合格するまで何度でも受講できます。

受講修了（確認試験に合格）後、受講証明書が発行できますので、印刷して登録更新手続きの際、更新申請書等とあわせて送付してください（P.9「4 資格登録の更新手続き」参照。受講証明書は2026年3月31日（火）までダウンロード可）。

<③ 河川維持管理技術者更新講習＋河川点検士更新講習>

上記①及び②にしたがって、両更新講習を受講してください。

登録更新手続きの際に、それぞれの受講証明書を更新申請書等とあわせて、p.11の<送付先>へ送付してください。

4 資格登録の更新手続き

＜更新手続きの受付期間＞

河川点検士の受付期間は、2025 年 9 月 1 日(月)～2026 年 3 月 31 日(火)とします。河川維持管理技術者の受付期間は、2025 年 11 月 11 日(火)～2026 年 3 月 31 日(火)とします。2026 年 1 月 1 日(木)～3 月 31 日(火)の期間（3 月 31 日消印有効）の更新申請は、資格登録証の交付が 4 月以降となる場合があります。

更新手続きについては、更新に必要な書類等、内容に不備がある場合のみメールで連絡します。
手続き完了の連絡（メール）はいたしません。ご了承ください。

更新後の資格登録証は、12 月 31 日(水)までに申請し手続きが完了した方には、2026 年 3 月下旬までに更新申請書に記載された住所宛に簡易書留で送付いたします。有効期限を迎えるまでは、現在の登録証をご使用ください。有効期限を過ぎた登録証の返納は不要ですので破棄してください。

更新後の資格登録証の登録年月日は 2026 年 4 月 1 日、有効期限は 2029 年 3 月 31 日となります。

※救済措置による登録更新の有効期限は 2028 年 3 月 31 日です。

更新手続きにあたっては、当手引き及び「河川技術者資格 C P D 制度のしくみ」（資格登録更新者向け）を必ずご一読ください。

＜資格登録の更新に必要な書類＞ ※ 様式 a～e は当機構ホームページからダウンロードできます

1) 河川技術者資格登録更新申請書（様式 a：両面印刷）

＊ 更新後の資格登録証に旧姓の併記を希望する場合は、氏名欄に旧姓を併記し、改名・旧姓を証する戸籍抄(謄)本（コピー可）を添付してください。

2) 更新講習の受講証明書（コピー可）

- ・河川維持管理技術者 更新講習終了後に配付された受講証明書
- ・河川点検士 e-ラーニングによる講習終了時に発行される受講証明書（ダウンロード）

3) 継続学習 C P D 単位の取得を証明するもの（別冊「河川技術者資格 C P D 制度のしくみ」（資格登録更新者向け）参照）

C P D 単位取得の証明方法は、下記①を基本としますが、②③含め 3 つのいずれかの方法によるものとし、それぞれに必要な書類とあわせて申請してください。

① C P D 協議会の構成団体による証明書若しくは機構が認定する証明書を利用する場合（様式 b）

「河川技術者資格 C P D 制度のしくみ」（資格登録更新者向け）の様式 b「C P D 単位数計算書」に合計単位数を記載して提出してください。

[内容] (ア) CPD協議会の認定を受けた単位数 [証明書 (コピー可) を添付]

(イ) 河川技術者教育振興機構認定CPDプログラム単位数 (以下「機構認定CPDプログラム単位数」という。)

※ (ア) のみで所定の単位数が確保される場合は、(イ) の記載の必要はありません、

※ (ア) だけでは単位数が足りない場合は、機構認定CPDプログラム単位数を加算することができます。

※ 機構認定CPDプログラム単位数は機構ホームページで確認してください。

※ 更新講習のCPD単位も (イ) に該当します。

② 個人申告による場合 (様式 c, 様式 d, 様式 e)

CPD協議会の構成団体による証明書の利用ができない場合は、CPD単位取得報告書 (様式 c) 等による個人申告が可能です。

「河川技術者資格CPD制度のしくみ」(資格登録更新者向け)の 様式 c「CPD単位取得報告書」に合計単位数を記載し、その内容ごとに内訳表 (様式 d「継続学習経歴書」、様式 e「業務経歴書」等) を作成し、様式 c と併せて提出してください。

[内容] (ア) 土木学会CPD制度に準拠したCPD単位 : 様式 d

(イ) 放送大学の関連科目の取得単位 : 様式 c「複数の科目取得の場合は内訳表添付」

(ウ) 河川維持管理に関わる勤務実績による単位 : 様式 e

※ CPD協議会の構成団体による証明書を利用しない場合 (個人申告の場合) の機構認定CPDプログラム単位数は (講習、更新講習等) は、様式 d に記載しその合計値を様式 c : (ア) に記載して提出してください。

③ CPD協議会の構成団体による証明書と個人申告を併用する場合

上記①及び②の併用により所定のCPD単位数を確保する場合、所定の様式 (様式 b, 様式 c, 様式 d, 様式 e) を併用して提出してください。

<CPD単位の証明方法別の必要書類>

(注) 以下のページ番号は、別冊「河川技術者資格CPD制度のしくみ」(資格登録更新者向け)のページです

① CPD協議会の構成団体発行の証明書 (P. 4 参照) 若しくは機構が認定する証明書 (P. 5 参照) による証明 (CPD 単位数審査料免除) - CPD協議会の構成団体の証明書、明細書 (*1) (注) 構成団体の証明書とは講習会等の受講時に配付される受講証明書とは別のものです。 - 機構が認定する証明書資料 (P. 7 参照) (様式 b) CPD単位数計算書 (CPD 協議会構成団体の証明書を利用する場合) (P. 14 参照)
② 個人申告による証明 (P. 7 参照) (CPD 単位数審査料が必要) (様式 d) 継続学習経歴書 (添付書類: 受講証明書 (*2) ほか P. 7、P. 19 参照) (様式 e) 業務経歴書 (添付書類: 契約書等のコピーほか P. 8、(様式 e) p. 21 の備考を参照) (様式 c) CPD単位数計算書 (個人申告による場合) (P. 17 参照)
③ ①と②の併用による証明 (P. 8 参照) (CPD 単位数審査料が必要) 上記の①+②

※ ①～③ 共通の必要書類: (様式 a) 資格登録更新申請書、更新講習の受講証明書

[特にご留意いただきたい点]

- 資格更新に必要なCPD単位数は、対象期間〔資格登録日(現登録証に記載の登録年月日)～更新申請日(更新手続きの際の申請日)〕で決まり、この期間のCPD単位数が有効です。それ以前に参加した講習会等のプログラム単位数、従事した業務期間(様式 e: 業務経歴書)は含めることはできません。必要な単位数は、「河川技術者資格CPD制度のしくみ」(資格登録更新者向け)P. 2 の表でご確認ください。
- CPD協議会の構成団体の証明書の期間に**対象期間外が含まれる場合は**、除外する単位数がわかるよう印(シルシ)をつけた明細書を添付してください。(*1) *主なCPD構成団体の証明書、明細書はP. 8を参照
- (様式 e) 業務経歴書の証明者印は省略できます。
- 受講証明書は氏名・所属・開催時間等、必要事項が空欄の場合は無効になります。(*2)

河川技術者教育振興機構認定プログラムの受講証明書のCPD単位数は、すでに4倍になっています。

<送付先>

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-6-5 麹町 E. C. K ビル 3F
一般財団法人 河川技術者教育振興機構 資格登録更新 係

＜更新手数料及びＣＰＤ単位数審査料＞

更新手数料は、次のとおりです。

更新手数料	河川維持管理技術者	河川点検士
	5,500 円（消費税込み）	5,500 円（消費税込み）

更新にあたっては、上の更新手数料に加え、次の「ＣＰＤ単位の審査料」が必要となります。

ＣＰＤ単位の証明方法 ＊	ＣＰＤ単位数審査料
① ＣＰＤ協議会の証明書による証明若しくは河川技術者教育振興機構の受講証明（様式 b）	免 除
② 個人申告による証明（様式 c ～ e）	6,600 円（消費税込み）
③ ①及び②の併用による証明（様式 b 及び c ～ e）	6,600 円（消費税込み）

＜更新手数料及びＣＰＤ単位数審査料のお支払い＞

郵便振込にて、該当する下記の金額を払い込んでください。

複数名の一括支払いも可能ですが、通信欄の記載にご注意ください（次ページ参照）。

更新する資格	ＣＰＤの証明方法＊ （上記審査料の表参照）	支払い金額 （消費税込み）
A 河川維持管理技術者＋河川点検士 更新	①	11,000 円
B 河川維持管理技術者のみ 更新	①	5,500 円
C 河川点検士のみ 更新	①	5,500 円
D 河川維持管理技術者＋河川点検士 更新	②または③	17,600 円
E 河川維持管理技術者のみ 更新	②または③	12,100 円
F 河川点検士のみ 更新	②または③	12,100 円

＊ 更新する資格、ＣＰＤ単位審査の有無によりお支払い額が異なりますのでご注意ください。

<通信欄・受領証の記載について>

払込取扱票の通信欄には、該当する下記の事項を必ず記載してください。記載がない場合は、確認に時間を要するため、手続きが遅くなる場合がありますのでご注意ください。

複数名分を一括で支払いする場合は、全員の氏名、登録番号、記号（A～Fのいずれか）を記載してください。また、受領証（領収書）には全員の氏名と記号（または金額）を記載し、申請者本人の名前に印（シルシ）をつけてください。

記号	通信欄への記載内容
A	・河川維持管理技術者登録番号 ××-E○○○○○ ・河川点検士登録番号 ××-T○○○○○ ・審査料 なし
B	・河川維持管理技術者登録番号 ××-E○○○○○ ・審査料 なし
C	・河川点検士登録番号 ××-T○○○○○ ・審査料 なし
D	・河川維持管理技術者登録番号 ××-E○○○○○ ・河川点検士登録番号 ××-T○○○○○ ・審査料 あり
E	・河川維持管理技術者登録番号 ××-E○○○○○ ・審査料 あり
F	・河川点検士登録番号 ××-T○○○○○ ・審査料 あり

郵便振込は、ゆうちょ銀行においてある払込取扱票（青色）をご利用ください。

払 込 取 扱 票															振替払込請求書兼受領証									
00																								
口座記号		口座番号													金額									
0 0 1 1 0 9		7 6 6 6 8 4													千 百 十 万 千 百 十 円									
加入者名		一般財団法人 河川技術者教育振興機構													料 金									
通 信 欄		※ 河川維持管理 登録番号 ××-E○○○○○ A 河川点検士 登録番号 ××-T○○○○○ ・審査料なし B 河川維持管理 登録番号 ××-E○○○○○ ・審査料なし C 河川点検士 登録番号 ××-T○○○○○ ・審査料なし D 河川維持管理 登録番号 ××-E○○○○○ 河川点検士 登録番号 ××-T○○○○○ ・審査料あり E 河川維持管理 登録番号 ××-E○○○○○ ・審査料あり F 河川点検士 登録番号 ××-T○○○○○ ・審査料あり													備 考									
ご依頼人		河川 太郎													日 附 印									
（ご連絡先電話番号）		- -													円									
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）		（ゆうちょ銀行）													この受領証は、大切に保管してください。									

<振込先>

- 口座記号・番号 0 0 1 1 0 - 9 - 7 6 6 6 8 4
- 加入者名 一般財団法人 河川技術者教育振興機構

郵便振込にて払い込み後、振替払込請求書兼受領証 または ご利用明細票（いずれもコピー可）を受け取り、河川技術者資格登録更新申請書（様式 a）の裏面に貼り付けてください。

更新申請にかかる必要書類は、P. 11 の<送付先>へ送付してください。



ご注意ください

- ※ 更新申請後、審査において更新に必要な書類等内容に不備がある場合はメールにてご連絡いたします。審査の結果、CPD単位数の不足や更新講習の未受講などの理由で「更新不可」となった場合はご連絡いたしますが、お支払いいただいた更新手数料及びCPD単位数審査料は次年度への充当や返金はいたしかねます。
- ※ 手続き完了の連絡（メール）はいたしません。
- ※ ご提出いただいた書類（各種証明書等を含む）はお返しいたしませんので、必要な場合はコピーを取ってご提出ください。

5 資格登録の抹消・取り消し及び救済措置

5-1 資格登録を抹消される場合

以下の場合には、資格登録が抹消されます。

- ① 登録の有効期間内に資格登録の更新をしなかったとき
- ② 本人から登録抹消の申請があったとき
- ③ 本人が死亡したとき
- ④ 以下に該当する事実が判明したとき
 - 1 成年被後見人又は被保佐人
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ⑤ 資格登録証の改ざん、その他の不正使用をしたことが判明したとき
- ⑥ その他、資格の信用を著しく失墜する行為等があったことが判明したとき

また、上表の④、⑤、⑥により登録を抹消された方は、抹消日から3年間は資格試験を受験すること及び資格を登録することができません。

5-2 資格登録を取り消される場合

資格登録の取り消しについては、資格認定委員会の決定によることとし、登録を取り消した時は、遅滞なく本人に理由を付してメールにより通知します。登録を取り消された方は、資格登録証を破棄願います。

なお、以下により登録を取り消された方は、取消日から3年間は資格試験を受験すること及び資格を登録することができません。

資格試験、資格登録及び資格登録の更新に必要な書類等に虚偽があったことが判明したとき

5-3 資格登録の更新を忘れたため、抹消された場合の救済措置

資格登録を更新すべき時期に手続きを行わず資格登録が抹消された方が再登録を希望する場合、資格登録の有効期間満了の翌日から1年以内に河川維持管理技術講習（登録更新者向け）を受講し、所定のCPD単位数を取得し、登録更新の申請を行っていただくことで再登録が可能です。（救済措置として、資格登録更新の申請期限が1年間延長されますが、河川維持管理技術講習（登録更新者向け）は当該年度の受講が必要です）。なお、この場合の登録証の新たな有効期限は、通常の登録更新手続きを行った場合と同じになります。

（2025年度救済措置対象者の場合：資格登録日 2026年4月1日・有効期限 2028年3月31日）

※ 所定のCPD単位数は、「河川技術者資格CPD制度のしくみ」（資格登録更新者向け）P.2をご参照ください。CPD単位取得の対象期間は「資格登録日～登録更新申請日」で、救済措置の場合も変わりありません。

※ 河川点検士資格抹消期間は、河川維持管理技術者資格試験は受験できません。

6 様式及び記入例

※ 様式（Word, PDF）は当機構ホームページからダウンロードできます。

<https://www.ree.or.jp/form/>

様式 a : 河川技術者資格登録更新申請書（両面印刷）

様式 b : C P D単位数計算書（C P D協議会構成団体の証明書を利用する場合）

様式 c : C P D単位数計算書（個人申告による場合）

様式 d : 継続学習履歴書

様式 e : 業務経歴書

河川技術者資格登録更新申請書

年 月 日

河川技術者資格
登録証用写真
(横 2.4cm×縦 3.0cm)

- ・6ヶ月以内に撮影したもの
- ・正面、無帽、無背景
- ・上三分身(胸以上)
- ・カラーとし鮮明で変色の
恐れのないもの
- ・裏面に氏名を記入して貼付
- ・写真データを貼り付けて
印刷可

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

申請者	フリガナ		
	氏名	(姓)	(名)
申請する資格種別 (複数の申請も可。 ○をつける)	河川維持管理技術者	登録番号	
		登録年月日 (登録証に記載)	
	河川点検士	登録番号	
		登録年月日 (登録証に記載)	
自宅	住所	〒	
	電話番号	()	
勤務先 ※登録者名簿公表の勤務先は 赤枠内を掲載します	名称	会社名等	
		部署名	
	住所	〒	
		電話番号 ()	
業種 (該当する業種1つを選択) ※複数の場合は、携わっている 主な業務を選んでください	1. 国の機関 2. 地方自治体等 (都道府県の建設技術センターも含む) 3. 協会等 (財団・地域づくり協会・マネジメント会社) 4. 建設コンサルタント業 5. 建設業 6. 測量業 7. 地質業 8. その他 ()		
書類の送付先	自宅 又は 勤務先		
連絡用メールアドレス			

(注) 資格登録更新のご案内などをメールでお知らせいたしますので、必ず本人のメールアドレスをご記入ください。

(様式 a 両面：裏面 ※両面印刷)

登録の欠格事項に該当しないことの申立

年 月 日

一般財団法人

河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

申請者の住所・氏名

〒 ー

私は下記の欠格事項に該当しないことを申し立てます。

- 1) 成年被後見人又は被保佐人
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

「資格登録更新手数料」

「CPD単位数審査料」

振替払込請求書兼受領証等の貼り付け欄

CPD概要

※資格登録更新手数料、CPD単位数審査料の払い込みは、ゆうちょ銀行にて行い、「振替払込受領証」またはATMの「ご利用明細票」を貼り付けてください。

(いずれもコピー可)

※複数名分を一括支払した場合は、貼り付ける「振替払込受領証」の申請者の氏名に印(シルシ)をつけ、金額を記載してください。

※CPD単位数の証明方法が、個人申告(様式c, d, e)による場合、またはCPD協議会の構成団体による証明書と個人申告を併用する場合はCPD単位数審査料6,600円(消費税込み)が必要となります。

資格登録更新手数料5,500円(消費税込み)と合わせて12,100円(消費税込み)を振り込んでください。

※両資格を更新する場合は、更新手数料が11,000円になります。

お支払い金額は、「登録更新の手引き」P.11でご確認ください。

CPD単位数

単位

CPDの証明方法

1. CPD協議会の証明書のみ
(様式b)提出
2. 個人申告のみ
(様式c, d, e)提出
3. CPD協議会の証明書と
個人申告を併用
(様式b, c, d, e)提出

※1~3いずれかに○印をつける

※CPD単位の詳細は、「河川技術者資格CPD制度のしくみ」(資格登録更新予定者)参照

※提出が必要な書類は「登録更新の手引き」P.9を参照

※ 資格登録情報の取り扱いについて

下記事項Ⅰ及びⅡについて必ず回答してください。

(1. 同意する または 2. 同意しない のいずれかに○印を付けてください)

1. 及び 2. のいずれにも○印の記入がない場合は、同意がなかったものとして取り扱います。

Ⅰ. 登録者名簿の公表について

河川技術者教育振興機構のホームページ上で、資格種別・氏名・勤務先・登録年度・有効期限を公表することについて

1. 同意する
2. 同意しない

Ⅱ. 登録者の情報提供について

国・都道府県等の河川管理者より、登録台帳に記載されている情報について、情報提供を求められた際に提供することに対し

1. 同意する
2. 同意しない

(様式 a 両面：表面 ※両面印刷)

河川技術者資格登録更新申請書 (記入例)

西暦で必ず記入してください。→ ○○○○年○月○日

(注)更新手続き受付開始日以降の日付になります

河川技術者資格 登録証用写真 (横 2.4cm×縦 3.0cm)			
一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿			
申請者	フリガナ	カセン	タロウ
	氏 名	(姓) ※旧姓併記の場合 河川 (旧姓)	(名) 太郎
申請する資格種別 (複数の申請も可。 ○をつける)	○	河川維持管理技術者	登録番号 ××—E○○○○○
			登録年月日 (登録証に記載) ○○○○年○月○日
		河川点検士	登録番号
			登録年月日 (登録証に記載)
自 宅	住 所	〒○○○-××××	
		○○県○○市○○が丘 3-5-12 ○○マンション 206	
	電話番号	○○○ (△△△) ××××	
勤務先 ※登録者名簿公表の勤務先は 赤枠内を掲載します	名 称	会社名等 株式会社○○コンサルタント ○○支店	
		部署名 ○○部 ○○課	
	住 所	〒○○○-××××	
		○○県○○市○○ 3-8-16 ○○ビル ○F	
	電話番号	○○○ (△△△) □□□□	
業 種 (該当する業種1つを選択) ※複数の場合は、携わっている 主な業務を選んでください	1. 国の機関 2. 地方自治体等 (都道府県の建設技術センターも含む) 3. 協会等 (財団・地域づくり協会・マネジメント会社) ④ 建設コンサルタント業 5. 建設業 6. 測量業 7. 地質業 8. その他 ()		
書類の送付先	自宅 又は 勤務先		
連絡用メールアドレス	*****@*****.co.jp		

(注) 資格登録更新のご案内などをメールでお知らせいたしますので、必ず本人のメールアドレスをご記入ください。

(様式 a 両面：裏面 ※両面印刷)

登録の欠格事項に該当しないことの申立

〇〇〇〇年 〇月 〇日

一般財団法人
河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

申請者の住所・氏名

〒〇〇〇-××××

〇〇県〇〇市〇〇が丘 3-5-12

〇〇マンション 206

河川 太郎

私は下記の欠格事項に該当しないことを申し立てます。

- 1) 成年被後見人又は被保佐人
- 2) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

「資格登録更新手数料」

振替払込請求書兼受領証等の貼り付け欄

「CPD単位数審査料」

CPD概要

CPD単位数

〇〇〇 単位

CPDの証明方法

1. CPD協議会の証明書のみのみ
(様式b) 提出
2. 個人申告のみ
(様式c, d, e) 提出
3. CPD協議会の証明書と個人申告を併用
(様式b, c, d, e) 提出

※1~3 いずれかに○印を付ける

※CPD 単位の詳細は、「河川技術者資格 CPD 制度のしくみ」(資格登録更新者向け) 参照

※提出が必要な書類は「登録更新の手引き」P.9を参照

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	001109
加入者名	河川技術者教育振興機構
金額	76684
資格登録更新手数料	資格登録更新手数料
CPD単位数審査料	CPD単位数審査料
登録番号	××××××〇〇〇〇
ご依頼人	河川太郎様
料金	円
備考	
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	
この受領証は、大切に保管してください。	

※ 資格登録情報の取り扱いについて

下記事項 I 及び II については必ず回答してください。

(1. 同意する または 2. 同意しない のいずれかに○印を付けてください)

なお、1. 及び 2. のいずれにも○印の記入がない場合は、同意がなかったものとして取り扱います。

I. 登録者名簿の公表について

河川技術者教育振興機構のホームページ上で、資格種別・氏名・勤務先・登録年度・有効期限を公表することについて

1. 同意する 2. 同意しない

II. 登録者の情報提供について

国・都道府県等の河川管理者より、登録台帳に記載されている情報について、情報提供を求められた際に提供することに対し

1. 同意する 2. 同意しない

(様式 b)

CPD単位数計算書

(CPD協議会構成団体の証明書を利用する場合)

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

取得したCPD単位数は以下のとおりです。

年 月 日

申請者

〒

住 所

TEL

—

氏 名

記

- 資格登録更新申請する資格の区分：河川維持管理技術者(登録番号：)
河川点検士 (登録番号：)
(該当するものを○で囲み、登録番号を記入)
- 登録しているCPD団体名： _____
- 対象期間：(資格登録日) 年 月 日～(更新申請日) 年 月 日
- 総CPD取得単位数(下表 CPD単位数計算表の(ウ))： _____ 単位
- CPD単位数計算表

内 容	CPD単位数	備 考
CPD協議会構成団体の認定を受けたCPD単位(ア)		CPD協議会構成団体の証明書の添付が必要
河川教育機構認定CPD単位(イ)		(一財)河川技術者教育振興機構の受講証明書の添付が必要
総 計(ウ)		(ウ) = (ア) + (イ)

※ 上記の(ア)(イ)は、「CPD制度のしくみ(資格登録更新者向け)」P.4～6も参照のこと

(注) 登録しているCPD団体名：CPD協議会構成団体名を記載(土木学会、建設コンサルタンツ協会等)

対象期間：資格登録日～更新申請日を記載(CPD単位取得対象期間)

(ア)：CPD協議会構成団体発行の証明書を添付のこと

複数の団体から認定を受けている場合は、同一プログラムの重複を排除したCPD単位数を記載し、別途内訳表を添付のこと(証明書で把握できる場合は不要)

(イ)：受講証明書(本人の受講を確認できるもの)を添付のこと

(注2) この様式で申請する場合は、CPD単位数審査料は免除されます

(様式 b)

CPD単位数計算書 (記入例)

(CPD協議会構成団体の証明書を利用する場合)

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

取得したCPD単位数は以下のとおりです。

〇〇〇〇年 〇月 〇日

申請者

〒 〇〇〇-××××

住 所 〇〇県〇〇市〇〇が丘 3-5-12
〇〇マンション 206

TEL 〇〇〇-△△△-××××

氏 名 河川 太郎

記

1. 資格登録更新申請する資格の区分：河川維持管理技術者(登録番号：××-E〇〇〇〇〇〇)
河川点検士 (登録番号：)
(該当するものを○で囲み、登録番号を記入)
2. 登録しているCPD団体名： (一社)建設コンサルタンツ協会
3. 対象期間：(資格登録日) 〇〇〇〇年 〇月 〇日～(更新申請日) 〇〇〇〇年 〇月 〇日
4. 総CPD取得単位数(下表 CPD単位数計算表の(ウ))： □□□単位
5. CPD単位数計算表

内 容	CPD単位数	備 考
CPD協議会構成団体の認定を受けたCPD単位(ア)	△△△	CPD協議会構成団体の証明書の添付が必要
河川教育機構認定CPD単位(イ)	××	(一財)河川技術者教育振興機構の受講証明書の添付が必要
総 計(ウ)	□□□	(ウ) = (ア) + (イ)

※ 上記の(ア)(イ)は、「CPD制度のしくみ(資格登録更新者向け)」P.4～6も参照のこと

(注) 登録しているCPD団体名：CPD協議会構成団体名を記載(土木学会、建設コンサルタンツ協会等)

対象期間：資格登録日～更新申請日を記載(CPD単位取得対象期間)

(ア)：CPD協議会構成団体発行の証明書を添付のこと

複数の団体から認定を受けている場合は、同一プログラムの重複を排除したCPD単位数を記載し、別途内訳表を添付のこと(証明書で把握できる場合は不要)

(イ)：受講証明書(本人の受講を確認できるもの)を添付のこと

(注2) この様式で申請する場合は、CPD単位数審査料は免除されます

(様式 c)

CPD単位数計算書

(個人申告による場合)

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

取得したCPD単位数は以下のとおりです。

年 月 日

申請者

〒

住 所

TEL

氏 名

記

1. 資格登録更新申請する資格の区分：河川維持管理技術者(登録番号：)
河川点検士 (登録番号：)
(該当するものを○で囲み、登録番号を記入)

2. 対象期間：(資格登録日) 年 月 日～(更新申請日) 年 月 日

3. 総CPD取得単位数： _____ 単位 (下記 (7)～(1)の合計を記入)

内 容	CPD単位数	備 考
河川教育機構認定CPD単位(ア)		(一財)河川技術者教育振興機構の 受講証明書の添付が必要
土木学会CPD制度に準拠した取得単位(イ)		様式d及び証明資料の添付が必要
放送大学の関連科目の取得単位(ウ)		放送大学が発行する単位修得証明 書の添付が必要
河川維持管理に関わる勤務実績による単位(エ)		様式e及び従事証明資料が必要
総 計 (オ)		(オ)=(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)

(様式 c)

CPD単位数計算書 (記入例)

(個人申告による場合)

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 代表理事 殿

取得したCPD単位数は以下のとおりです。

〇〇〇〇年 〇月 〇日

申請者

〒 □□□-△△△△

住 所 □□県□□市□□町 5-3-12
□□マンション 106

TEL □□□-×××-△△△△

氏 名 筑紫 二郎

記

1. 資格登録更新申請する資格の区分：河川維持管理技術者(登録番号：)

河川点検士 (登録番号：××-T〇〇〇〇〇〇)

(該当するものを○で囲み、登録番号を記入)

2. 対象期間：(資格登録日) 〇〇〇〇年 〇月 〇日～(更新申請日) 〇〇〇〇年 〇月 〇日

3. 総CPD取得単位数： □□ 単位 (下記 (ア)～(エ)の合計を記入)

内 容	CPD単位数	備 考
河川教育機構認定CPD単位(ア)	××	(一財)河川技術者教育振興機構の 受講証明書の添付が必要
土木学会CPD制度に準拠した取得単位(イ)	◎◎	様式d及び証明資料の添付が必要
放送大学の関連科目の取得単位(ウ)		放送大学が発行する単位修得証明 書の添付が必要
河川維持管理に関わる勤務実績による単位(エ)	●●	様式e及び従事証明資料が必要
総 計 (オ)	□□	(オ)=(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)

(様式 d)

継 続 学 習 経 歴 書

申請者 氏名				(資格登録日)		(更新申請日)			
				対象期間： 年 月 日 ～ 年 月 日					
No.	学習形態		実施年月日	実施内容 *	主催者	学習数 (時間等)	単位数	添付 資料 番号	
	学習 形態 番号	学習形態名							
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
単位数合計									

1. 学習形態番号及び学習形態名は、『河川技術者資格 CPD 制度のしくみ（資格登録更新者向け）
【別紙】「学習形態の内容とCPD単位」を参照して記入すること。
2. 単位数の算定は、同上【別紙】「学習形態の内容とCPD単位」に基づくこと。
3. CPD単位として認められる実施内容は次に限る。
河川維持管理技術者、河川点検士：河川に関する学習等
4. 実施内容を証明する資料（講演会プログラム等）や参加したことを証明する資料（主催者が配付する受講証明書（*氏名欄等が空欄の場合は無効）、参加証明書、表彰状の写し等）に「添付資料番号」を記入の上、添付すること。
5. 学習形態が自己学習で、講演会やセミナーを受講した場合は講演会やセミナーの名称を記載すること。
6. 単位数合計は、小数点以下を切り捨てとする。

(様式 d)

継続学習経歴書 (記入例)

申請者 氏名		筑紫 二郎		(資格登録日) 対象期間：〇〇〇〇年 〇月 〇日 ~ 〇〇〇〇年 〇月 〇日		(更新申請日)		
No.	学習形態		実施年月日	実施内容*	主催者	学習数 (時間等)	単位数	添付 資料 番号
	学習 形態 番号	学習形態名						
1	3	組織内研修	〇〇〇〇/〇/〇	組織内研修(e ラーニング)	(株)〇〇建設	3	3	
2	4	自己学習	〇〇〇〇/〇/〇	自己学習(専門誌の購読)		6	3	
3	5	口頭発表	〇〇〇〇/〇/〇	学会での口頭発表	〇〇学会		5	
4	9	組織内研修	〇〇〇〇/〇/〇	研修講師	(株)〇〇建設		5	
5	12	各種活動への参加	〇〇〇〇/〇/〇	災害調査団への参加			20	
6	16	表彰を受けた工事(責任者)	〇〇〇〇/〇/〇	〇〇工事・事務所長表彰	〇〇河川事務所		20	
7	20	自己学習	〇〇〇〇/〇/〇	組織内〇〇講演会に参加	(株)〇〇建設	4	2	
8	◆	◆◆◆	〇〇〇〇/〇/〇	◆◆◆◆◆	◆◆	◆	◆	
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
単位数合計						◎◎		

- 学習形態番号及び学習形態名は、『河川技術者資格 CPD 制度のしくみ（資格登録更新者向け）
【別紙】「学習形態の内容とCPD単位」を参照して記入すること。
- 単位数の算定は、同上【別紙】「学習形態の内容とCPD単位」に基づくこと。
- CPD単位として認められる実施内容は次に限る。
河川維持管理技術者、河川点検士：河川に関する学習等
- 実施内容を証明する資料（講演会プログラム等）や参加したことを証明する資料（主催者が配付する受講証明書（*氏名欄等が空欄の場合は無効）、参加証明書、表彰状の写し等）に「添付資料番号」を記入の上、添付すること。
- 学習形態が自己学習で、講演会やセミナーを受講した場合は講演会やセミナーの名称を記載すること。
- 単位数合計は、小数点以下を切り捨てとする。

(様式 e)

業 務 経 歴 書

申請者氏名					(資格登録日)	(更新申請日)
対象期間:		年 月 日 ~		年 月 日		
番号	従事期間		月数	実務実績 単位月数 × 4	勤務先 所属(部課名) 役 職	業務内容 * (業務の概要を記載)
	開始年月日	完了年月日				
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
業務実績単位合計					*1ヶ月当たり4単位とし年30単位とする(16日以上を1ヶ月とする) (ex 1年(12ヶ月)の業務の場合 $12 \times 4 = 48 \Rightarrow 30$ 単位/年まで取得可能)	
1. 原則として、業務毎に記載すること。年度あるいは年で区切る。(30単位/年:上限値) 2. 期間が重複する場合は、その期間の主な業務を記入し、重複しないようにすること。 3. 契約書、体制表等で従事期間、本人従事が確認できるものを添付する。 テクリス/コリンズに登録している場合は、登録内容確認書(業務実績)等の写しを添付する。 業務実績データ(明細)は、本人記載ページのみの提出で可。本人名に印(シルシ)をつける。 4. 業務実績単位合計は、小数点以下を切り捨てとする。 *業務内容は受験資格を踏襲する(「受験の手引き」P.2, 3)						
[業務経歴証明] 上記の業務経歴に相違ないことを証明します。 年 月 日 組 織 名 証明者役職 証明者氏名						

※証明者を必ず記載してください。証明者は法人の代表者、所属長等に限ります(押印不要)。

(様式 e)

業 務 経 歴 書 (記入例)

申請者氏名		筑紫 二郎		(資格登録日)		(更新申請日)	
対象期間:		〇〇〇〇年 〇月 〇日 ~ 〇〇〇〇年 〇月 〇日					
番号	従事期間		月数	実務実績 単位月数 × 4	勤務先 所属(部課名) 役 職	業務内容 * (業務の概要を記載)	
	開始年月日	完了年月日					
1	〇〇〇〇/〇/〇	〇〇〇〇/〇/〇	▲	▲ × 4	(株)〇〇建設工事課主任	〇〇川維持管理工事	
2	〇〇〇〇/〇/〇	〇〇〇〇/〇/〇	▲	▲ × 4	(株)〇〇建設工事課主任	× × 川◇◇樋管災害復旧工事	
3	〇〇〇〇/〇/〇	〇〇〇〇/〇/〇	▲	▲ × 4	(株)〇〇建設工事課主任	△△川堤防除草工事	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
業務実績単位合計				●●	*1ヶ月当たり4単位とし年30単位とする(16日以上を1ヶ月とする) (ex 1年(12ヶ月)の業務の場合 12×4=48 ⇒ 30単位/年まで取得可能)		
1. 原則として、業務毎に記載すること。年度あるいは年で区切る。(30単位/年:上限値) 2. 期間が重複する場合は、その期間の主な業務を記入し、重複しないようにすること。 3. 契約書、体制表等で従事期間、本人従事が確認できるものを添付する。 テクリス/コリンズに登録している場合は、登録内容確認書(業務実績)等の写しを添付する。 業務実績データ(明細)は、本人記載ページのみの提出で可。本人名に印(シルシ)をつける。 4. 業務実績単位合計は、小数点以下を切り捨てとする。 *業務内容は受験資格を踏襲する(「受験の手引き」P.2, 3)							
[業務経歴証明] 上記の業務経歴に相違ないことを証明します。 年 月 日 組 織 名 証明者役職 証明者氏名							

※証明者を必ず記載してください。証明者は法人の代表者、所属長等に限ります(押印不要)。

7 よくある質問

Q. 各種手数料（資格登録手数料、更新手数料、CPD単位数審査料等）は複数名分を一括で払い込んでもいいですか。

A. 一括でお支払いいただけます。払込取扱票の通信欄等の記載は下記ページをご参照ください。

〔資格登録手数料〕 Ⅲ－Ⅰ 新規登録の手引き P.1

〔更新手数料及びCPD単位数審査料〕 当手引き P.11

Q. 資格登録申請書（資格登録更新申請書）の裏面に貼り付ける「登録（更新）手数料振替払込受領証」はコピーでもいいですか。

A. コピーでも結構です。

本紙が必要な場合はコピーを貼り付けてください。なお、登録証を発送する際に格請求書発行事業者番号を記載した領収書を同封いたします。

Q. 資格登録申請書（資格登録更新申請書）は、会社から複数名分まとめて送付してもいいですか。

A. 申請は各自で行っていただきますが、送付はまとめていただいても結構です。

申請者ごとにクリップで留めるなど、分かるようにして送付してください。

Q. 資格登録申請をする場合、複数の資格種別を一括して申請していいですか。

A. 1枚の資格登録申請書にて一括申請していただけます。（登録手数料の金額にご注意ください）

Q. 機構認定のCPD単位のみで必要単位数を満たす場合、CPD単位数計算書の様式はどれですか。また、CPD単位数審査料は必要ですか。

A. 様式bに記載して申請してください。審査料は必要ありませんので、更新手数料の5,500円(消費税込み)となります。

Q. 更新手数料を過払いした場合、過払い分を返却していただけますか。

A. 過払い金の返却は出来ませんので、過払いのないようにご注意ください。

Q. 資格登録更新後、資格登録証はいつ届きますか。

A. 12月31日までに申請し手続きが完了した方には、翌年の3月下旬までに発送します。

Q. 勤務先やメールアドレス等、登録事項が変わった場合は。

A. 勤務先やメールアドレス等、登録事項に変更がある場合は、Ⅲ－Ⅰ新規登録の手引き「5 登録事項の変更」をご参照のうえ速やかに変更手続きをしてください。資格登録更新のご案内など、メールでご案内いたします。

Q. 資格登録更新時のCPD単位の申請方法はどうすればいいですか。

- A. 当機構ホームページに掲載の「河川技術者資格CPD制度のしくみ」（資格登録更新予定者向け）を必ずご一読ください。

ホームページから関係書類（様式a～e）をダウンロードし、必要な事項・添付資料等を作成のうえ、登録更新申請書（様式 a）と関係書類等を「資格登録更新 係」宛送付してください。

なお、資格登録の更新には当該年度の「河川維持管理技術講習（登録更新者向け）」を修了していることが必要です。詳しくは、当手引き「3 河川維持管理技術講習（登録更新者向け）」をご参照ください。

個人情報・機密情報の取り扱い

当機構では、資格試験の受験者、講習の受講者の皆様から個人情報をお預かりしますが、その取り扱いにつきましては、[河川技術者教育振興機構 個人情報・機密情報取扱方針、同規程]に基づき、以下のとおり適切に取り扱います。

○個人情報の範囲、種類

当機構の事業活動の過程で取得した、個人を特定できる情報を範囲とし、具体的には以下の情報を指します。

- ① 講習：管理データベース、受講票、受講修了証
- ② 資格試験：管理データベース、業務経歴証明書、受験票、合格証、資格登録申請書、資格登録証、登録事項変更届、再交付申請書、登録更新申請書 等

○個人情報の利用目的

当機構の事業活動の過程で取得した個人情報を、資格試験受験者や講習受講者の名簿作成、郵送やメール等による連絡、資格取得者との連絡など当機構の事業活動とこれに付随する業務を行う目的の範囲内で利用及び同意を得た情報に限りホームページに掲載し公表させていただきます。

○目的外利用の禁止

当機構は、ご本人による事前の同意を得ることなく上記の利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うこと（目的外利用）はいたしません。

○個人情報の取得手段

当機構は、当機構事業活動の過程で、氏名、連絡先、勤務先等の個人情報を書面、電子媒体、ウェブ等を介して取得いたします。

○個人情報の管理

- (1) 当機構は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。
- (2) 当機構は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- (3) 当機構は、個人情報を適正な管理の下以外では持ち出さず、外部へ送信すること等により漏洩させません。
- (4) 当機構は、個人情報を共同利用し、または、個人情報の取り扱いを委託する場合には、その個人情報を取り扱う者が、前記(1)、(2)及び(3)の事項を遵守するよう、適正な監督を行います。

○個人情報に関する苦情・相談、利用停止

ご本人から、登録されている個人情報について苦情・相談があった場合は、迅速かつ適切に対応いたします。

当機構が保有する個人情報の取り扱い、および苦情・相談に関するお問い合わせ先並びに個人情報保護方針に関するお問合せ先は、以下のとおりです。

【個人情報保護担当窓口】

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 事務局

9 お問い合わせ先

●講習・資格試験・資格登録（登録更新）に関するお問い合わせ

【一般財団法人 河川技術者教育振興機構】

〒102-0083

東京都千代田区麹町2丁目6番地5 麹町E.C.Kビル3階

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 試験センター

お問い合わせフォーム：<https://www.ree.or.jp/contact/#form>

E-mail：query@ree.or.jp

●受験・受講サイト「iJuken システム」に関するお問い合わせ

【(株)シー・ビー・ティ・ソリューションズ (CBT-Solutions)】

受験サポートセンター

TEL：03-5209-0553（8:30～17:30 ※年末年始を除く）

お問い合わせフォーム：<https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2>

本資料は予告なく修正されることがあります。
最新の情報はホームページをご確認ください。

一般財団法人 河川技術者教育振興機構 ホームページ

<https://www.ree.or.jp>



河川教育機構ではホームページに掲載する情報を中心にX（旧 Twitter）による情報提供をしています。
ぜひ、ご活用ください。

河川技術者教育振興機構 公式アカウント



@REE_JAPAN2015

